

令和7年

議会活動報告

(令和7年1月~12月)



令和8年1月

更別村議会

1 令和7年における議会活動について

(1) 定例会

定例会は、定期的に招集される議会のことです。地方自治法で「毎年、条例で定める回数これを招集しなければならない」と定められています。

更別村議会定例会条例では、定例会の回数を年4回としており、通常、3月、6月、9月、12月に招集されます。

ア 令和7年第1回定例会(3月11日～19日)

開会日の11日は、条例の改正16件、条例の廃止1件、計画の変更など6件、一般会計ほか5特別会計補正予算を審議しました。

12日は、発議1件の審議とともに、3人の議員が4項目の一般質問を行い、理事者の見解を質しました。

17日、18日は新年度予算を審議し、このうち一般会計予算では、原案に対する修正案が提出されましたが修正案は否決、賛成多数により原案が可決されました。また、18日には副村長の選任同意について審議し、賛成多数により同意しました。

提案された議案等はそれぞれ可決され、会期を1日残して閉会しました。

【審議した議案と各議員の賛否】

種類	議員名 議案名	議員名							審議結果	議決日
		太田綱基	安村敏博	斎藤憲	尾立要子	小谷文子	荻原正	高木修一		
議案	課設置条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	3月 11日
	情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○		
	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○		
	職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○		
	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○		

種類	議案名	議員名						審議結果	議決日	
		太田綱基	安村敏博	斎藤憲	尾立要子	小谷文子	荻原正			高木修一
議案	議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	3月11日	
	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○			
	特別職の職員で非常勤のものに関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○			
	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○			
	ふるさと創生事業基金条例を廃止する条例制定の件	○	○	○	○	○	○			
	まち・ひと・しごと創生基金条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○			
	税条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○			
	公共下水道条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○			
	農業集落排水条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○			
	水道事業給水条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○			
	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○			
	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○			
	定住自立圏形成協定の変更の件	○	○	○	○	○	○			
	北更別・旭・平和辺地に係る公共的施設の総合整備計画変更の件（他4件）	○	○	○	○	○	○			
	令和6年度一般会計補正予算（第7号）の件	○	○	○	○	○	○			
令和6年度特別会計補正予算の件（5件） ・国民健康保険（第5号）・後期高齢者医療事業（第2号） ・介護保険事業（第4号）・簡易水道事業（第4号） ・公共下水道事業（第4号）	○	○	○	○	○	○				
発議	議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	3月12日	
議案	令和7年度一般会計予算に対する修正案	×	○	○	○	×	×	×	否決	3月18日
	令和7年度一般会計予算の件	○	×	×	×	○	○	○	原案可決	
	令和7年度特別会計補正予算の件（5件） ・国民健康保険 ・後期高齢者医療事業 ・介護保険事業 ・簡易水道事業 ・公共下水道事業	○	○	○	○	○	○	○	原案可決 *注③	
	副村長の選任につき同意を求める件	○	○	×	○	○	○	○	同意議決	

*注①～③：採決は1件ずつ行っています。

【一般質問】

質問者	質問事項	答弁者
荻原 正	介護職員等の人材確保や福祉施策等に対する更別村の関わりについて	村 長
安村 敏博	義務教育施設、小中学校体育館の猛暑対策改善の必要性について	教育長
	酪農・畜産経営における飼料等高騰への経営支援を講ずる必要性について	村 長
斎藤 憲	男女共同参画基本計画について	村 長

イ 令和7年第2回定例会(6月16日～20日)

開会日の16日は、報告3件、人事案件、条例の改正など議案5件のほか、一般会計並びに各特別会計の補正予算を審議しました。

19日は、契約の締結と意見書案各1件を審議するとともに4人の議員が一般質問を行い、村長の見解を質しました。

提案された議案等はそれぞれ可決され、会期を1日残して閉会しました。

【審議した議案と各議員の賛否】

種類	議案名	議員名							審議結果	議決日
		太田綱基	安村敏博	斎藤憲	尾立要子	小谷文子	荻原正	高木修一		
報告	令和6年度一般会計繰越明許費の件	—	—	—	—	—	—	—	報告済	6月16日
	令和6年度株式会社さらべつ産業振興公社事業報告の件	—	—	—	—	—	—	—		
	債権放棄の件	—	—	—	—	—	—	—		
議案	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	同意議決	
	国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	過疎地域持続的発展市町村計画変更の件	○	○	○	○	○	○	○		
	東15号局部改良工事第2工区工事請負契約締結の件	○	○	○	○	○	○	○		

種類	議案名	議員名							審議結果	議決日
		太田綱基	安村敏博	斎藤憲	尾立要子	小谷文子	荻原正	高木修一		
議案	動産の買入の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	6月16日
	令和7年度一般会計補正予算（第3号）の件	○	○	○	○	○	○	○		
	令和7年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の件	○	○	○	○	○	○	○		
	令和7年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の件	○	○	○	○	○	○	○		
	令和7年度簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の件	○	○	○	○	○	○	○		
	令和7年度公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の件	○	○	○	○	○	○	○		
	花園プラムタウン分譲第2期工事工事請負契約締結の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	6月19日

【一般質問】

質問者	質問事項	答弁者
安村敏博	高齢者福祉対策並びに支援活動のあり方について	村長
	酪農・畜産経営支援への拡充・強化対策の実施について	村長
斎藤憲	データ連携基盤について	村長
荻原正	子育て支援等における施策の拡充等について	村長
尾立要子	更別スーパービレッジ構想（スタンプ会のデジタル化）について	村長

ウ 令和7年第3回定例会（9月9日～18日）

開会日の9日は、報告1件、人事案件1件、条例の改正など議案7件、一般会計並びに各特別会計の補正予算を審議しました。また9日、11日、16日の3日間にわたり、一般会計ほか各特別会計決算の認定を審議しました。

最終日の17日は、意見書案4件を審議するとともに、議員1名が一般質問を行い、村長の見解を質しました。

提案された議案等はそれぞれ可決され、会期を1日残して閉会しました。

【審議した議案と各議員の賛否】

種類	議員名 議案名	太田	安村	斎藤	尾立	小谷	荻原	高木	審議結果	議決日
		綱基	敏博	憲	要子	文字	正	修一		
報告	令和6年度財政の健全化判断比率及び公営企業に係る資金不足比率の報告の件	—	—	—	—	—	—	—	報告済	9月9日
議案	教育委員会委員の任命につき同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	同意議決	
	議会議員及び村長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○		
	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○		
	北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更の件	○	○	○	○	○	○	○		
	北海道市町村職員退職手当組合理約の変更の件	○	○	○	○	○	○	○		
	北海道市町村総合事務組合理約の変更の件	○	○	○	○	○	○	○		
	令和7年度一般会計補正予算（第4号）の件	○	○	○	○	○	○	○		
	令和7年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の件	○	○	○	○	○	○	○		
	令和7年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の件	○	○	○	○	○	○	○		
	令和7年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の件	○	○	○	○	○	○	○		
	令和7年度公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の件	○	○	○	○	○	○	○		
	動産の買入の件	○	○	○	○	○	○	○		
動産の買入の件	○	○	○	○	○	○	○			
認定	令和6年度一般会計歳入歳出決算認定の件	○	○	×	○	○	○	○	認定議決	9月16日
	令和6年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○		
	令和6年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○		
	令和6年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○		
	令和6年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○		
	令和6年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○		

種類	議員名		大田綱基	安村敏博	斎藤憲	尾立要子	小谷文子	荻原正	高木修一	審議結果	議決日
	議案名										
意見書	地方財政の充実・強化に関する意見書の件		○	○	○	○	○	○	○	原案可決	9月17日
	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書の件		○	○	○	○	○	○	○		
	道教委「これからの高校づくりに関する指針(改定版)」を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の件		○	○	○	○	○	○	○		
	国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の件		○	○	○	○	○	○	○		

【一般質問】

質問者	質問事項	答弁者
荻原正	ヒグマから住民を守るための対策等について	村長

Ⅰ 令和7年第4回定例会(12月10日～16日)

開会日の10日は、条例の制定、条例の改正など議案11件のほか、一般会計並びに各特別会計の補正予算を審議し、条例の制定2件が常任委員会に付託されました。

最終日の15日は、付託された議案2件の審議とともに、5人の議員が一般質問を行い、理事者の見解を質しました。

提案された議案等はそれぞれ可決され、会期を1日残して閉会しました。

【審議した議案と各議員の賛否】

種類	議員名		大田綱基	安村敏博	斎藤憲	尾立要子	小谷文子	荻原正	高木修一	審議結果	議決日
	議案名										
議案	地域創造複合施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件		○	○	○	○	○	○	○	原案可決	12月10日
	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定の件		○	○	○	○	○	○	○		

種類	議案名	議員名						審議結果	議決日
		太田綱基	安村敏博	斎藤 憲	尾立要子	小谷文子	荻原 正		
議案	福祉の里総合センター設置条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	12月10日
	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○		
	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○		
	学童保育実施条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○		
	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○		
	新規就農者受入特別措置条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○		
	地域創造複合施設の指定管理者指定の件	○	○	○	○	○	○		
	令和7年度一般会計補正予算（第5号）の件	○	○	○	○	○	○		
	令和7年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の件	○	○	○	○	○	○		
	令和7年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の件	○	○	○	○	○	○		
	令和7年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の件	○	○	○	○	○	○		
	令和7年度簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の件	○	○	○	○	○	○		
	令和7年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の件	○	○	○	○	○	○		
	福祉ホーム設置条例制定の件	○	○	○	○	○	○		
乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件	○	○	○	○	○	○			
							原案可決	12月15日	

【一般質問】

質問者	質 問 事 項	答弁者
斎藤 憲	簡易水道事業および公共下水道事業の現状と展望について	村 長
安村敏博	固定資産税評価額算定にあたっての判断基準について	村 長
荻原 正	協働のまちづくり事業を推進するための取組みについて	村 長
小谷文子	義務教育におけるスクールカウンセラーによる支援の充実について	教育長
尾立要子	くじ引き方式による（仮）諮問委員会の採用について	村 長

(2) 臨時会

臨時会は、必要があるとき、特定の事件を審議するために招集されます。

定例会は、条例で定める回数に基づき招集されますが、臨時会は必要があれば回数に制限なく開くことができます。

ア 令和7年第1回臨時会(1月7日)

第1回臨時会は1月7日に行い、条例の改正4件のほか、物価高騰の影響が大きい低所得者世帯等に向けた給付金や、村民等への生活支援としてクーポン券を配布する商店街活性化事業助成金の追加を主とする一般会計補正予算、並びに各特別会計の補正予算を審議し、原案どおり可決されました。

【審議した議案と各議員の賛否】

種類	議員名 議案名	太田	安村	斎藤	尾立	小谷	荻原	高木	審議結果	議決日
		綱基	敏博	憲	要子	文子	正	修一		
議案	議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	1月7日
	特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○		
	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○		
	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○		
	令和6年度一般会計補正予算(第6号)の件	○	○	○	○	○	○	○		
	令和6年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の件	○	○	○	○	○	○	○		
	令和6年度介護保険事業特別会計補正予算(第3号)の件	○	○	○	○	○	○	○		
	令和6年度簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)の件	○	○	○	○	○	○	○		
令和6年度公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)の件	○	○	○	○	○	○	○			

イ 令和7年第2回臨時会(5月7日)

第2回臨時会は5月7日に行い、村葬執行にかかる専決処分の承認、条例の改正、工事請負契約の締結、動産の買入2件のほか、畜産農家への支援を目的とする酪農・肉用牛経営体質強化支援事業の追加を主とする一般会計補正予算について審議し、原案どおり可決されました。

【審議した議案と各議員の賛否】

種類	議員名 議案名	太田	安村	斎藤	尾立	小谷	荻原	高木	審議結果	議決日
		綱基	敏博	憲	要子	文子	正	修一		
承認	村葬の執行の件の専決処分の承認を求める件	○	○	○	○	○	○	○	承認 議決	5月 7日
	令和7年度一般会計補正予算(第1号)の専決処分の承認を求める件	○	○	○	○	○	○	○		
議案	税条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	
	どんぐり団地内道路改良工事工事請負契約締結の件	○	○	○	○	○	○	○		
	動産の買入の件	○	○	○	○	○	○	○		
	動産の買入の件	○	○	○	○	○	○	○		
	令和7年度一般会計補正予算(第2号)の件	○	○	○	○	○	○	○		

ウ 令和7年第3回臨時会(5月30日)

第3回臨時会は5月30日に行い、学校給食センター改築、福祉ホーム新築にかかる工事請負契約締結について審議し、原案どおり可決されました。

【審議した議案と各議員の賛否】

種類	議員名 議案名	太田	安村	斎藤	尾立	小谷	荻原	高木	審議結果	議決日
		綱基	敏博	憲	要子	文子	正	修一		
議案	学校給食センター改築工事(建築主体工事)工事請負契約締結の件	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	5月 30日
	学校給食センター改築工事(機械設備工事)工事請負契約締結の件	○	○	○	○	○	○	○		
	学校給食センター改築工事(電気設備工事)工事請負契約締結の件	○	○	○	○	○	○	○		
	福祉ホーム新築工事(建築主体工事)工事請負契約締結の件	○	○	○	○	○	○	○		

(3) 常任委員会

常任委員会は、議会から付託された事件の審査や所管する事務の調査を行う機関で、更別村議会委員会条例の規定により、総務厚生常任委員会と産業文教常任委員会の2つの常任委員会を設置しています。

ア 総務厚生常任委員会

総務厚生常任委員会は、総務、税財政に関すること、村政の総合企画に関すること、消防に関すること、住民福祉、保健衛生に関することを所管しています。令和7年は3回開催しました。

【開催状況】

開催日	内 容
5月8日	■ 委員長、副委員長の互選
11月5日	■ 認定こども園と幼稚園の今後のあり方について (産業文教常任委員会との所管事務合同調査)
12月11日	■ 第4回村議会定例会で付託された議案の審査について ・ 議案第80号 更別村福祉ホーム設置条例制定の件 ・ 議案第81号 更別村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件 ■ 第4回村議会定例会後の閉会中の所管事務継続調査について

【委員会構成】 委員長：荻原 正 副委員長：安村敏博
委 員：太田綱基、斎藤 憲、高木修一



11/5 認定こども園どんぐり保育園を現地調査

イ 産業文教常任委員会

産業文教常任委員会は、農林業に関すること、商工観光及び労働に関すること、土木、建設に関すること、上下水道に関すること、教育に関することを所管しています。令和7年は3回開催しました。

【開催状況】

開催日	内 容
5月8日	■委員長、副委員長の互選
8月28日	■農作物の作況について（所管事務調査）
11月5日	■認定こども園と幼稚園の今後のあり方について （総務厚生常任委員会との所管事務合同調査）

【委員会構成】 委員長：斎藤 憲 副委員長：小谷文子

委 員：太田綱基、尾立要子、高木修一



8/28 農作物の作況調査

(4) 議会運営委員会

議会の効率的かつ円滑な運営のために、議会運営委員会が設置されています。議会運営委員会は、議会運営に関すること、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関すること、議長の諮問に関すること、議会広報に関することを所管しています。令和7年は14回開催しました。

【開催状況】

開催日	内 容
1月6日	■第1回村議会臨時会の運営について
1月24日	■議会広報第191号の編集について
3月4日	■第1回村議会定例会の運営について ■閉会中の所管事務調査（第1回定例会後）について
4月25日	■議会広報第192号の編集について
5月2日	■第2回村議会臨時会の運営について
5月8日	■委員長、副委員長の互選について
5月30日	■第3回村議会臨時会の運営について
6月9日	■第2回村議会定例会の運営について ■議員の派遣について（第2回定例会後） ■閉会中の所管事務調査について（第2回定例会後）
6月19日	■第2回村議会定例会の運営について（議案の追加）
7月25日	■議会広報第193号の編集について
9月2日	■第3回村議会定例会の運営について ■議員の派遣について（第3回定例会後） ■閉会中の所管事務調査について（第3回定例会後）
9月9日	■第3回村議会定例会の運営について（議案の追加）
10月24日	■議会広報第194号の編集について
12月3日	■第4回村議会定例会の運営について ■議員の派遣について（第4回定例会後） ■閉会中の所管事務調査について（第4回定例会後） ■更別村議会傍聴規則の改正について

【委員会構成】委員長：太田綱基 副委員長：小谷文子

委員：安村敏博、斎藤 憲、尾立要子、荻原 正、高木修一

(5) 全員協議会

議会の運営その他議会の活動に関し協議又は調整するため、議員全員による全員協議会が設置されています。令和7年は9回開催しました。

【開催状況】

開催日	内 容
2月14日	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第4期十勝定住自立圏共生ビジョンの策定について（村説明事項） ■ 福祉ホームの建設について（村説明事項） ■ 更別村特別職報酬等審議会の答申の内容について（特別職の給与、議員及び非常勤特別職の報酬の改定）（村情報提供） ■ 令和6年度議会費補正予算について ■ 令和7年度議会費当初予算（査定後）について ■ 令和7年度議会・監査年間行事予定表について ■ 更別村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例（案）について ■ 意見書の提出を求める陳情書の取扱について
3月4日	<ul style="list-style-type: none"> ■ 更別スーパービレッジ構想について（村説明事項）
4月25日	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第20期更別村議会委員会構成（後期）の件 ■ 学校給食センター改築事業にかかる国庫交付金関係について（教委説明事項）
5月20日	<ul style="list-style-type: none"> ■ 更別スーパービレッジ構想の今後の方針・方向性について（村説明事項）
7月7日	<ul style="list-style-type: none"> ■ 勢雄小学校跡地の利活用について（村説明事項）
7月25日	<ul style="list-style-type: none"> ■ 議会のデジタル化に向けたタブレット等の導入について
9月2日	<ul style="list-style-type: none"> ■ 議会のデジタル化に向けたタブレット等の導入について ■ 令和7年度議会報告会と住民懇談会の開催要領（案）について
10月16日	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域新電力会社の設立について（村説明事項）
11月14日	<ul style="list-style-type: none"> ■ 令和8年度議会費当初予算について ■ 令和7年度議会費補正予算について

(6) 議会報告会と住民懇談会

村民に開かれた議会であるために、村民の皆さんに議会活動について報告するとともに、村政や村議会に関する意見交換を行うことで議会の運営改善と政策立案に活かすことを目的に、議会報告会を開催しています。

令和5年度には、これまでの進め方を見直し、住民の皆さんの意見を聴くことに重点を置いた方式として、議員会主催により議会住民懇談会を開催しました。更に令和6年度からは、「議会報告会と住民懇談会」（議会主催）として報告会を兼ねつつ、引き続き皆さんとの意見交換を主目的とした内容としています。令和7年度の1回目は11月14日に開催、更別・上更別の2会場において、11名の方に参加をいただきました。皆さんからのご意見は、今後の議員活動の参考とさせていただきます。

（2回目は令和8年1月17日に開催）



11/14 更別会場（老人保健福祉センター）



11/14 上更別会場（上更別福祉館）

(7) 意見書の提出

意見書とは、地方公共団体の公益に関することについて、議会がその意思を意見としてまとめた文書のことです。議会是这样した地方公共団体の公益に関する意見書を、国や道などの関係機関に提出することができます。

令和7年は5件の意見書を提出しました。

【意見書の提出状況】

提出日	内 容	提出先
6月19日	ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書	国
6月19日	地方財政の充実・強化に関する意見書	国
9月17日	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書	国
9月17日	道教委「これからの高校づくりに関する指針（改訂版）」を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書	北海道
9月17日	国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書	国

(8) 研修・調査

議員の資質向上及び議会活動の活性化を図るとともに、議会運営に必要な知識・情報を修得し、議会機能の向上に資するため、各種研修・調査に議員を派遣しています。令和7年は下記の研修会に参加しました。

【研修・調査の実施状況】

期間	場所	派遣議員	内 容
2月7日	中札内村	全議員	中札内村議会議員等研修会 ・講演「『地球環境通と言われる議員となるための講座』ゼロカーボン編」
6月26日	広尾町	議員5名	広尾町議会議員等研修会 ・講義・実習「『理解×体感！』広尾町議会だより NextStep 2025」
7月8日	札幌市	全議員	北海道町村議会議員研修会 ・講演①「地方議会における議員の多彩化に向けて～地域社会の『鏡』としての議会を考える」 講演②「人口減少社会を生き抜くために」
8月4日	広尾町	議員7名	南十勝町村議会議員研修会 ・講演「防災・減災対策と議会の役割」
8月18日	札幌市	議員3名	議会広報研修会 ・講演「議会の『見える化』&住民との『信頼築く』議会広報の基本と編集」
10月30日	幕別町	全議員	十勝町村議会議員研修会 ・講演「宇宙産業が拓く十勝地域の可能性」
11月28日	中札内村	全議員	第19回2村議会議員交流会 ・視察研修～①十勝中部広域水道企業団 ②まちなかキッチンスタジオ

(9) 議会広報の発行

村議会の活動状況を村民の皆さんにお知らせし、村議会及び村政について理解していただくため、年4回～2月、5月（改選期は6月）、8月、11月の各月10日に議会広報を発行しています。編集は、議会運営委員会が行っています。



(10) インターネット議会中継

村民の皆さんに開かれた議会を目指して、より多くの方に議会をご覧いただくために、平成30年9月定例会よりインターネットによる議会中継を行っています。リアルタイムでの中継はもちろん、スマートフォンなどにより、好きな時間に中継録画を視聴することができます。

令和7年の利用状況は、下記のとおりです。

区分	R7動画平均	チャンネル登録者数
視聴回数	425.3回 (前年:226.2回)	204人(12月末現在) (前年同時期 165人)

* R7は2本の動画再生回数が突出しており、2本を除いた平均は 203.7 回となっています。

(11)その他の活動

ア 札幌さらべつ会総会・懇親会に派遣

10月18日、札幌さらべつ会の会員への近況報告とともに、会員との交流を図るため、織田議長と荻原議員を札幌さらべつ会総会に派遣しました。

イ 東松島市から市長・議会議員が表敬訪問

7月3日、友好姉妹都市である宮城県東松島市・東松島市議会より渥美市長、石森議長及び新人議員5名を含む11名の皆さんが本村を表敬訪問し、西山村長、織田議長らが出迎え、歓迎の意を表しました。村内視察の後、交流会では本村議員7名が出席し、互いの絆を深める一時となりました。



表敬訪問にて挨拶する東松島市・渥美市長

ウ 他自治体議会からの視察対応

道内外の各自治体議会からの行政視察について、村議会からは主に議長が出席し対応しています。令和7年は、道外から気仙沼市、米沢市（会派）、石巻市（会派）、道内では鷹栖町、下川町、乙部町、奈井江町、土幌町の各議会から視察研修のため本村を訪問しました。

エ 教育懇談会の開催(隔年実施)

11月13日、教育委員、各学校長・園長などの教育関係者、及び産業文教常任委員会委員が一堂に会して、教育に関する今日的課題と現状について意見交換を行い、教育行政に役立てることを目的とする教育懇談会を開催しました。

オ 更別中央中学校3年生の議会訪問

12月23日、更別中央中学校3年生（生徒25人）が総合学習授業の一環として議会を訪問し、6グループが「食」や「移住」「福祉」などの分野ごとに「地域活性化案」を発表しました。村の課題を踏まえた純粋な目線からの様々な提案に、各議員は真剣な表情で聴き入り、丁寧にアドバイスや感想を述べていました。



2 議員定数について

議員の定数は、地方自治法第91条の規定に基づき「更別村議会の議員の定数を定める条例」において、8人と定めています。

【議員定数の変遷】

昭和49年10月	更別村議会議員の定数を減少する条例を制定、定数を2人削減し14人とする
昭和50年4月	条例施行後初の一般選挙
平成10年4月	議長が議員定数問題も含め議会運営・活性化について検討するよう議会運営委員会に指示
6月	更別村議会議員定数の削減に関する陳情書が提出される
12月	更別村議会議員定数の削減に関する陳情書を採択、更別村議会議員の定数を減少する条例の一部を改正する条例を制定、定数を2人削減し12人とする
平成11年4月	条例施行後初の一般選挙
平成16年12月	議会、行政全般に関する諸問題の調査、検討、提言等を行なうため、ときめきまちづくり検討特別委員会を設置
平成17年2月	ときめきまちづくり検討特別委員会において議員定数について論議、定数削減の方向性を確認
5月	ときめきまちづくり検討特別委員会において第3回定例会に更別村議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例を提案することを決定
9月	ときめきまちづくり検討特別委員会において議員定数を4人削減し8人とすることを決定
9月	更別村議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例を制定、定数を4人削減し8人とする
平成19年4月	条例施行後初の一般選挙

3 議員報酬、期末手当、費用弁償について

更別村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例では、議会議員に対する議員報酬・費用弁償・期末手当の額や支給方法など必要な事項を定めています。

(1) 議員報酬

議員報酬月額、議長、副議長、常任委員長・議会運営委員長、議員の別に次のとおり規定されています（令和7年4月1日改定）。

議長 月額 290,000円 副議長 月額 229,000円
 常任委員長・議会運営委員長 月額 205,000円
 議員 月額 185,000円

【平成7年以降の議員報酬月額の改正状況】

適用年月日	議長	副議長	委員長	議員
平成7年12月1日	297,000円	237,000円	212,000円	187,000円
平成15年7月1日	275,000円	220,000円	197,000円	173,000円
平成17年4月1日	242,000円	193,000円	173,000円	152,000円
平成27年4月1日	258,000円	203,000円	181,000円	162,000円
令和7年4月1日	290,000円	229,000円	205,000円	185,000円

(2) 期末手当

6月と12月に期末手当が支給されます。期末手当の額は、6月は議員報酬の月額に100分の110を、12月は議員報酬の月額に100分の350を乗じて得た額です。

【平成11年以降の期末手当支給率の改正状況】

適用年月日	6月	12月	適用年月日	6月	12月
平11.12.1	135/100	360/100	平28.12.1	110/100	320/100
平12.12.1	135/100	340/100	平29.12.1	110/100	330/100
平13.12.1	135/100	335/100	平30.12.1	110/100	335/100
平14.12.1	135/100	330/100	令元.12.1	110/100	340/100
平15.12.1	120/100	305/100	令2.12.1	110/100	335/100
平16.4.1	120/100	320/100	令4.4.1	110/100	320/100
平21.12.1	110/100	305/100	令4.12.1	110/100	330/100
平22.12.1	110/100	285/100	令5.12.1	110/100	340/100
平26.12.1	110/100	300/100	令6.12.1	110/100	350/100
平27.12.1	110/100	310/100			

(3) 費用弁償

議員が本会議や委員会に出席、公務のため旅行したときは、費用弁償として鉄道賃等の他、次の金額の旅費が支給されます。

車 賃			日 当 (1 日 に つ き)			宿 泊 料 (1 夜 に つ き)		
村外(1日につき)		村内(1kmにつき)	村 外		村内	村 外		村内
甲地方	乙地方		甲地方	乙地方		甲地方	乙地方	
円 2,200	円 1,500	円 40	円 2,200	円 1,900	円 -	円 10,900	円 9,800	円 4,000

備考

- 1 甲地方とは、東京都、大阪市、名古屋市、横浜市、京都市、神戸市及びその他の指定都市をいい、乙地方とはその他の地域(日当に限り、十勝管内を除く。)をいう。
 - 2 車賃欄の甲地方とは、備考1に定める例による。乙地方とは、その他の市をいい、滞在日数に応じ支給する。
- ※ 宿泊料は上限額で実費を支給している。